

令和 6 年度 事業計画

1	相談支援事業所はしわたし	1 - 1 ~ 1 - 3
2	地域活動支援センタージャンプ	2 - 1 ~ 2 - 2
3	てつなぎ工房	3 - 1 ~ 3 - 6
4	すまいるB	4 - 1 ~ 4 - 6
5	ぬくもり弁当	5 - 1 ~ 5 - 3
6	グループホーム	6 - 1 ~ 6 - 2

この資料は評議員および理事・監事限りであり、当事者以外への閲覧並びに複製不可、副本作成の禁止

社会福祉法人てつなぎ

相談支援事業所「はしわたし」事業計画案

令和6年度

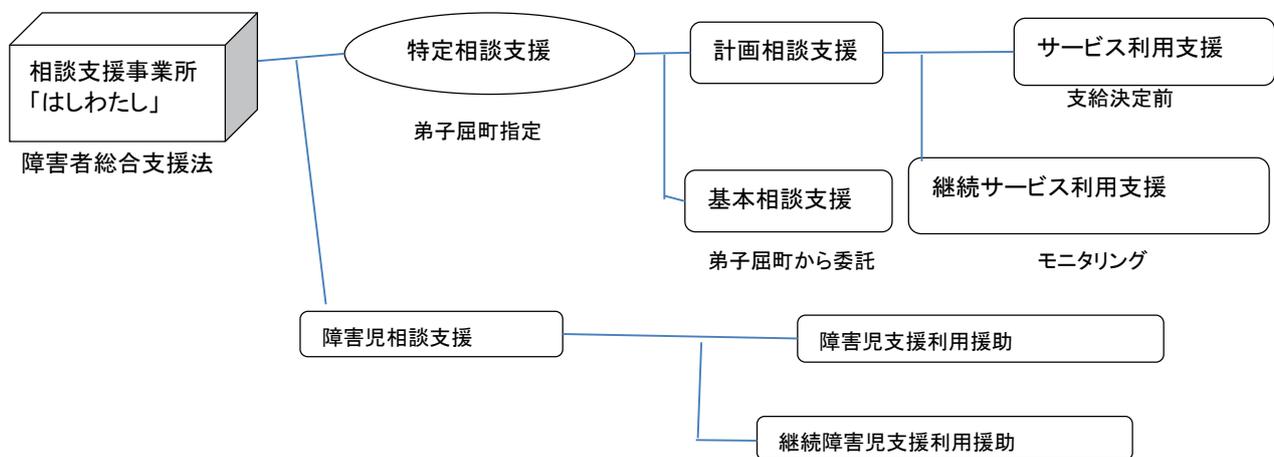
1. 目的

地域において障がい・疾病があっても、障がいのない人と同様に、地域で自立して生活出来る事をめざして、生活を成立させ継続するために必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付け、資源がなければ開発し、障がい者のニーズを充足させる包括的な相談支援が、身近な地域に必要である。障がい者の地域での生活を可能にするために、あらゆる障がい者からの相談を受けとめ、障がい者の立場に立って、生活を支え続けることのできる活動の総体が、相談支援です。

ノーマライゼーションの実現に向けて、障がい者もそうでない人も、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、課題です。

- ①現在地域生活している障がい者が、そのまま地域で生活し続けることのできる支援
- ②これから施設や病院から地域に移行し、生活し続けることのできる支援
- ③障がい者を受け入れる地域の醸成という課題
- ④様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割
- ⑤社会福祉計画に基づいた自立支援協議会の協力・推進

2. 相談支援事業所「はしわたし」の指定・委託状況(地域生活支援事業)



- ①特定相談支援の指定を弟子屈町から受けて、計画相談と基本相談(町からの委託)をしている
- ②弟子屈町から自立支援協議会の事務局の委託を受けている。

3.はしわたしについて

地域の障害を持った方が、今までの生活が困難になり障害福祉サービスを利用する場合に、様々な社会資源に繋げる役割をしている。障害を持った方の権利擁護に重点を置き、不利益にならないよう支援を行っている。

障害者手帳作成や、障害年金の申請、生活保護の申請、自立支援医療の申請、補装具給付制度で車椅子の作成、通院の移送サービスや居宅介護のヘルパーサービスなどその方に合ったサービスの提供ができるよう調整している。地域の中で各制度を活用しながら生き生きと社会参加していただけるよう支援を行っている。

役場保健師や福祉課と連携し、困難事例の対応を行い、グループホームの紹介やてつなぎのB型事業所に繋げるなど居住生活、金銭管理、日中活動への参加など、その方がその方らしさを持ち、障害や病気と共存しながら、しかし、喜びや気持ちの安らぎを持てる様支援を行っている。遠くは札幌、帯広などの事業所や釧路管内の事業所とも連携し支援のネットワークをつないでいる。

今後のはしわたしとしては、近隣の市町村で相談支援が足りていない所にも足を運び、利用者様の裾野を広げて行きたいと考えている。

少しでも、困っている人の力になれるよう、その方の目線で痛みを感じ、利用者様の思いを汲み取り、共感し、必要なサービスにつなぎ、生きていて良かったと思っただけのような支援を行っていく。

4. 相談支援事業所「はしわたし」の仕事

基本相談支援

(弟子屈町障害者等地域生活支援事業相談支援事業委託業務)
委託費 4,200,000円/年

- * 電話・訪問・相談室にての相談
- * 緊急時の対応
- * 病院との連携
- * 相談支援部会での情報共有化(情報交換会)
- * 関係機関との連絡調整

自立支援協議会の運営

(委託事業)

- * 福祉計画
- * 相談支援部会で出された提案等の集約
- * 困難ケース等の情報提供
- * 弟子屈町内の障害者(児)の情報の共有化
- * 専門部会を調整してコアな部分を議論する場の提供

計画相談支援

(サービス利用計画作成費の対象)

- * サービス等利用計画の作成
- * サービス担当者会議の開催
- * モニタリング
- * 関係機関との連絡調整

利用者内容	件数	個別給付金収入目標
計画	60	1,114,680円
継続	267	4,255,530円
合計	327	5,370,210円
委託費		4,200,000円
総合計収入		9,570,210円

5. 年間計画

4月	相談支援部会・個別支援会議
5月	ケース会議・相談支援部会・自立支援協議会
6月	相談支援部会・教育部会・研修
7月	サービス調整会議・相談支援部会・個別支援会議
8月	相談支援部会・自立支援協議会
9月	サービス調整会議・相談支援部会
10月	相談支援部会・個別支援会議
11月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
12月	相談支援部会
1月	相談支援部会・個別支援会議・研修研修
2月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
3月	サービス調整会議・相談支援部会・研修

「ジャンプ」事業計画（案） 令和6年度

1.目的

地域で生活し、障がいの有無に関わらず、諸事情があり、自分の居場所を模索している方に日々の援助と生産・創作活動を通じて、利用者様個々の地域社会との結びつきと自立を実感し、社会参加を促進しつつ、地域の拠り所としてのセンターを目指す。

2.基本理念

地域活動支援センターに通所し、利用される方々皆さんにとって心穏やかに落ち着く又は楽しいと感じて頂ける場所であり、自分の得意を知り、作品作りを通して、協調性や仲間意識を持つ。
又、残存能力を引き出す作品作りや、販売意欲に伴い技術の向上と充実・達成・満足を感じられる環境作りをする。
その繰り返しにより、想像力と発想力を養い又、他者との協力により完成を目指し、お互いに対する思いやりや感謝する気持ちを大切にします。

3.事業内容 弟子屈町障害者等地域活動支援センター事業委託業務
委託費 3,960,000円/年

- 創作活動・生産活動の機会の提供
- 作品作り、生産作業の中から互いに認め合い、協力し合う共生型をめざす。
- レクレーション活動
- 楽しいと思える居場所作り
- 送迎及び買い物支援

4.費用負担

- ・事業に係る利用される方の費用負担は、無料とする。

5.営業時間及び休業日

- ・営業時間は月曜日から金曜日までの原則、10時00分から15時00分までとする。
- ・休業日は土・日・祝祭日、及び当法人が指定した日とする。

6.対象者

- 障がいの有無に関わらず、諸事情により
- ・通学が困難な方
 - ・ひきこもり状態になりつつある方
 - ・家庭内の事情があり家から出て自分の時間を過ごすことが必要な方
 - ・事業所への通所が困難な方
 - ・高齢者等

7.創作・生産活動援助目標

- (1) 作業に楽しく取り組める環境作りを行う。
- (2) 利用者様同士又は、支援員とも協力して創作を進め協調性を養う。
- (3) やりがいや自信に繋げる応援を心掛ける
- (4) 情緒の安定、心配事や悩み等の相談に対し速やかに対応し自己決定が出来るようにサポートする。
- (5) 技能を身に付ける
- (6) 利用者様の心情や体調に配慮する。

8. 令和6年度地域活動支援センター年間計画

	地活作業内容	地活行事	その他
4月	・創作活動 (羊毛・ワイヤー・粘土等)		モニタリング支援計画
	・精油作業 (精油抽出・ロウリュウ水)		・送迎・買い物支援
5月	・創作活動 ・花壇作り	・お花見	
	・精油作業 ・畑おこし		・送迎・買い物支援
6月	・創作活動 ・花壇、畑作業		
	・精油作業 (精油抽出)		・送迎・買い物支援
7月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・ひまわり見学	モニタリング支援計画
	・精油作業 ・羊毛加工 ・草刈作業	・摩周の里夏祭り出店	・送迎・買い物支援
8月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・七夕	
	・精油作業 ・羊毛加工 ・草刈作業	・町民文化祭作品作り	・送迎・買い物支援
9月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・紅葉見学	
	・精油作業 ・羊毛加工 ・草刈作業	・町民文化祭参加	・送迎・買い物支援
10月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・収穫祭	モニタリング支援計画
	・精油作業 (精油抽出・ロウリュウ水)	・ふれあい祭り出店	・送迎・買い物支援
11月	・創作活動 ・羊毛加工		
	・精油作業 (精油抽出・ロウリュウ水)		・送迎・買い物支援
12月	・精油作業 ・野鳥観察	・クリスマス会	・避難訓練
	・精油作業 (精油抽出・ロウリュウ水)		・送迎・買い物支援
R4.1月	・創作活動 ・羊毛加工		モニタリング支援計画
	・野鳥観察		・送迎・買い物支援
2月	・創作活動 ・羊毛加工	・白鳥見学	
	・野鳥観察	・福祉のつどい出店	・送迎・買い物支援
3月	・創作活動 ・羊毛加工		
	・野鳥観察	・お楽しみ会	・送迎・買い物支援

主な作業内容

- ◎ 羊毛シマエナガ・ワイヤークラフト・クレイ粘土制作・縮緬和柄ボール吊るし飾り等
アイススティッククラフト・缶バッジ製作・その他季節の風物詩をモチーフに作品作り
- ◎ 手作りゲーム制作(支援員との会話や作業からコミュニケーション能力を身に付ける)
- ◎ 精油抽出作業・ふるさと納税
- ◎ やりたい事、話したい事、聞きたい事時間を確保する談話作業室
- ◎ 考えて、ものづくりをして脳の活性化を図る (体調を考慮して作業提供)

納品先

※ ぴゅあめいどまーけっと (釧路MOO) 摩周温泉道の駅 美容室 (セラヴィ) 他出店等

9. 利用者数 10名程度

10. 従業員数

管理者 (児童発達支援管理責任者) 1名 生活支援員 (サービス管理責任者) 1名

11. 個別支援計画作成

6か月ごとに利用者様と支援員双方の評価とともに、過ごしやすい環境作りが出来ているのか、利用者様の目標に沿った支援が出来ているかを確認して進めて行く。

12. ご家族・保健師・社会福祉協議会 (ケアマネ)・教育委員会・各学校・相談支援員との連携 情報交換や協力により、より良い支援を継続していく。

令和6年度 てつなぎ工房 事業計画書

令和6年3月5日作成

作成者 三浦 通

事業所名、住所、サービスの種類、人員配置

事業所名：てつなぎ工房

住 所：〒088-3212 北海道川上郡弟子屈町泉2丁目5番14号

電 話：015-482-5323

e-mail：koubou@tetsunagi.jp

サービスの種類：就労継続支援B型（定員20名）

現在17名在籍（25名までは受け入れ可能）

人員配置：管理者兼サービス管理責任者 1名

職業指導員 3名 生活支援員 3名

利用者勤務時間 10：00～15：30 作業は課によって変動あり。

（土日祝の椎茸課は 8：30～作業終了まで）

作業課：内職、石けん、便利屋、椎茸 の4課

工賃：（令和6年2月現）

時給計算 内職課110円 便利屋130円～170円

椎茸課160円

賞与年2回支給（8月、12月前年度より勤続年数に応じ賞与差をつけております。）

年間行事計画（案）			
4月	・でこぼこ	10月	・ふれあい祭り出店 ・つるい市場出店
5月	・花見		・旅行
		11月	・防災訓練（避難・消火） ・厚岸町こう福祉21出店
6月	・防災訓練（地震風水害想定）	12月	・クリスマス会・忘年会 ・大掃除 ・年末休暇
7月	・摩周の里夏まつり出店予定	1月	・年始休暇 ・新年会
8月	・でこぼこ ・お盆休み	2月	・中標津町福祉のつどい参加 予定
		9月	・鶴居村ふるさとまつり出店 予定
9月	・鶴居村ふるさとまつり出店 予定	3月	・お疲れさま会

基本方針として

- 1、障がい福祉とは何かを考え、支援の在り方を皆で周知しながら日々の支援を行い、利用者様が地域社会で限りなく「普通」の生活を送れるように支える事。
- 2、利用者様の居場所としての存続を維持する事。
- 3、利用者様が生き生きと「働ける場」の提供と皆で喜びを分かち合い「共有する場」の提供、「安心して次のステップを踏める場」の提供を行う事。
- 4、利用者様が、社会性を持つ、もしくは取り戻す機会の提供と支援を行う事。
また、社会生活において必要な知識・常識を得る機会の提供と支援を行う事。

工房の取り組みとして

就労を通して仕事をする仲間と喜び、達成感を分かち合うことが出来る事業課をそれぞれ目指して頂き、時に余暇支援も取り入れ穏やかな毎日を過ごして頂く事。

社会福祉・障がい福祉として

弟子屈町でのイベント参加、各課の商品の定着化、需要がある中で、地域社会に選択して頂ける様な事業所となっていける様、意味をきちんと持たせる事が重要と捉えている。（例えば高齢化社会における便利屋の在り方など…）
個々が地域社会の中で存在証明がなされる様に職員がパイプとなって連携役を行う。地域社会において障がい「たいした問題ではない」という関係性を構築出来る事が理想であり目指す所である。

課題となる事など

- ・職員の高齢化による、引継ぎ問題が毎年のように控えている事。
- ・現在の状況は日々を「その日暮らし」の様な余裕のない状態で進んでいる現状に方向性を定めた計画を進め、結果を残し、心に余裕を持った支援を行える様に示していく事が急務となる。

今年度の事業方針として

利用者全員が健康で、楽しく仕事ができる事業所を目指します。

令和6年度の作業として…

○商品のラベル貼りを仕事とする。

佃煮やしょうゆ、みそなどのラベルや値札シールを貼る作業を行っていただいております。
昨年度は、新型コロナウイルスによる行動制限が解除された影響もあり、道の駅に納品している佃煮やみその売れ行きが好調でした。

○道の駅のペットボトルのラベルはがしを仕事とする。

便利屋が回収したペットボトルのラベルはがしとキャップを外す作業を行っていただいております。外国からの観光客が増えている影響で、昨年度より作業の回数も増えました。

○カレンダー作成を仕事とする。

カレンダーは毎年の需要があり、ファンが多く、この方にとってもつながりにとっても重要なことと捉えております。昨年度は、弟子屈町以外の方からも注文が増えました。

事業収入目標
¥1,200,000

無理をせず、やりたい作業が出来るよう支援をしていきたいと思っております。

職員：1名 清水 道子 補助： 杉山 真理子
利用者 2名 稼働時間 10：00～15：30 平日のみ

便利屋事業 事業計画書

令和6年3月4日作成
作成者 三浦 通

町内の高齢化により、新年度も昨年同様需要がふえており、弟子屈町役場福祉課や社会福祉協議会からの依頼も多く、引っ越しと大量のゴミ処分などの大口の作業が、今年度も予定されています。オリエンタルランド様のイチゴの箱折り作業と、空き缶の仕分け作業も増えています。

職員：2名 三浦 通・松田 豊 利用者：8名

稼働時間 10：00～15：30（4時間30分） 平日の稼働だが需要に応じて土日祝日も可

軽トラック 1台 2tトラック 1台 草刈り機 5台

主な作業内容

- ・ゴミ処分
(道の駅・高校・パチンコひまわり・デイケアたこ八・ヤマト運輸など)
- ・引越作業 ・草刈り作業 ・新聞回収（毎週火曜日）
- ・枝切り作業 ・掃除作業 ・いちご箱折り作業
- ・空き缶仕分け作業 ・チラシ折り込み作業
- ・雑誌やぶり作業 など

事業収入目標
¥4,000,000

リサイクル石けん課 事業計画書

令和6年3月5日作成

作成者 三浦 通

令和6年度の計画として

販売場所としては

弟子屈町内 道の駅、農協、弟子屈クリニック

弟子屈町外 釧路MOO店舗内、電話注文

○現在の状況

石けん課は、椎茸作業と兼務の利用者さんが一人で行い、メインが椎茸作業なので、忙しい時に石けんの作業を行っています。プリン石けんの製造と石けんの成型や包装等を行い、職員は石けんの製造と必要な時のサポートやチェック等を行っています。品質に関しては、ほとんどの妥協を許さない方が携わっておりますので、自信をもって販売してありますが、職員が平日に製造する事が出来ないため、納品に少々時間がかかる状況です。

○これからとして…

洗濯石鹸としてのリピーターが多く、「お宅の石けんじゃないとダメなの」と、言うお客様が増えてきております。可能な限りの製造をして販売したいと思います。

年間目標売上
¥70,000

職員：1名 三浦 通 補助： 松田 豊

利用者 椎茸兼務1名 稼働時間 10：00～15：30 平日のみ

椎茸課 事業計画書

令和6年3月4日作成

作成者 丸田 幸男

令和6年度の事業計画として

職員：3名 丸田 幸男・前川 則彦 補助：奥村 利之

稼働時間 10：00～15：30 祝祭日8：30～作業終了まで 365日稼働

(時間・勤務日はシフト勤務)

利用者：7名

今年度の目標として

質の良い椎茸の生産を目標にし 利用者さん達のスキルアップに繋げていきたい。

事業目標値

事業収入目標	椎茸目標収穫量
¥9,000,000	9,000kg

椎茸課の今後の大きな課題

作業棟の老朽化が進み、冬場ストーブを焚いてもとても寒い室内で作業を行っている状態である。

夏場の気温が高すぎて、収穫量に影響が出ている。菌床の個数を減らすなどの処置を、考えなければならない状態になってきている。

職員の出勤体制

女性利用者が少ない時が多いため、職員2名体制で行っている。

早出勤務 6：15～15：00 通常勤務 8：45～17：30

令和6年度 就労継続支援事業所B型事業所 すまいるB 事業計画

1. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

また、利用者の方と、ここで働く職員の健全なワークライフバランス（仕事と生活の調和）を目指し、すべての関わる者同士が平等な立場で互いに学び合い、それらの経験を共有し合う場所とする。

2. 事業運営方針

就労継続支援B型事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業の実施に当たっては、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

3. 支援方針

障害のあるなしにかかわらず、人が幸福感をもって生きていくためには、大きく分けて3つの場の充実が必要である。一つは就労や様々な社会参加や役割を持つ機会、（家事や育児・介護などの役割の機会も含む）や居場所、2つ目は日常生活を送る生活の場、3つ目は生活の中で生きがいや楽しみとなるような手段や機会の場である。

障害を持つ方は、趣味を持ったり、楽しむ方法が分からなかったり、又は偏りがあったりすることが少なくない。また、社会の中で自己の存在意義を感じる事は大きな生きがいとなる。自分を認めてくれる人がいる居場所や機会がある事はとても大切であると考えます。

（1）就労支援

利用者の個々の個性や能力、心身の状態を踏まえて、利用者の希望に沿った作業の確保、生産活動が出来るよう努める。就労を通して、生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所としての役割を目指した支援を行う。

（2）生活支援

利用者の方の心身の健康状態、利用者及びご本人を取り巻く生活環境の状況の把握を行い、必要に応じて関係機関（医療機関、役場、福祉サービス事業所等）と連携を図り、利用者の方が地域で安心して生活が送れる様支援を行う。

(3) 余暇支援

様々なレクリエーション活動を通じて心身のリフレッシュ、他者との親睦を図り、生きがいを見つけるなど生活の満足感を高めることで、QOLの向上を図る。

4. 利用者定員

(1) 利用定員 20名

(2) 目標人数 20名 (現在の登録者数 17名)

5. 就労支援事業収入

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度目 標
便利屋収入	966.526 円	677.203 円	997.977 円	1,450,000 円
販売事業収入	980.293 円	966.155 円	836.717 円	900,000 円
その他就労事 業収入	265.316 円	359.780 円	422.495 円	450,000 円
合計	2,212,135 円	2,003,138 円	2,257,189 円	2,800,000 円

6. 生産活動

<作業支援目標>

生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の障害特性、利用者の個性、体調、能力、希望に配慮し、精神的、身体的に過重な負担とならないよう作業支援を行う。

腰痛など…作業をする上でハンディキャップがあっても、互いに得意分野を活かし合い、休憩を取り合い、それぞれが自分のペースで作業に取り組むことができる様な環境を提供する。

キーワードは「やりがい・楽しさ・マイペース」

- ① 自分の行った成果がフィードバックされること。
- ② やってみたいの声を拾うこと。
- ③ 休憩は自己タイミングでOK。

<作業種>

弟子屈ラーメン等の仕入れ販売
便利屋 (掃除、草取りその他)
ペットのおやつ製造・販売
農作業・掃除の委託作業 (R5～)
リサイクルショップ (準備中)
菓子製造 (準備中)

【施設内作業】

引き続きペットのおやつ製造や長谷製菓さん・オリエンタルランド弟子屈農園の箱折りを行う。

※新年度からクッキー類の製造販売を行う。

製造から販売を行い利益率が高い作業を増やしたい。

また、同じ商品でもパッケージや売り方に工夫をして単価を高く設定していきたい。

【施設外作業】

草取り、草刈、掃除、農作業を請け負う。

※新年度は年に数回の物ではなく道の駅等で定期的な出店をし、育てた野菜や食べ物類の販売をしたい。

【農産物づくり】

今まで行ってきた無農薬、無肥料栽培野菜について。

尾崎事務長にも協力をしていただき農福連携事業を利用して研修と指導を受けながらレベルを上げたいと思い見学に行かせてもらいました。

奇跡のりんごの木村秋則さんの自然栽培を学び、自然栽培で育てた農産物や加工品の販売をされている「みのり菜園」さんはB型事業所で現在工賃3万円で目標5万円だそうです。

作物選びを工夫し、それを加工（干し芋等）することで商品単価を上げ、施設内作業と冬期間の作業をつくる等工夫。

同じB型事業所でもあり、今後良い部分をそのまま取り入れていきたいと思いました。

また、自然栽培野菜（オーガニック野菜）について、海外では自然環境や人の健康に及ぼす農薬の悪影響がよく知られ、日本は政治的な理由で広く知られていない。

海外の方がオーガニック作物の評価が高いと聞きました。

日本は遅れていますが今後その価値が上がるはずです。

新年度は畑を増やそうと思い、事業所裏の空き地、町民福祉農園の畑をプラスして作物を作る予定です。

少しずつでも事業所の可能性を広めていけると

【リサイクルショップ】準備中

工房、便利屋で不用品処分の依頼を受けた時に程度の良い物を商品にまわし、販売をする。

とりあえず法人本部、裏の建物を商品置き場にしてネット販売やご近所さんへもお知らせをして集客をしたいと思います。

7. 健康の維持・増進活動

生産活動・その他の活動におけるけがの予防や、体力づくり、成人病予防等のため、朝の朝礼後や午後の時間に、ラジオ体操・健康体操・散歩などの活動を行う。また、年間行事の中で弟子屈町役場健康推進課に協力をいただき、健康推進事業として栄養指導、歯科衛生、メンタルケア等の学習会を行う。

8. レクリエーション活動

様々なレクリエーション活動・教養娯楽活動によって楽しみや視野を広げ、心身のリフレッシュを図り、就労意欲の向上、体力づくり、QOLの向上を図る事を目的とした活動を行う。

<活動内容>

- ・DVD鑑賞・カラオケ等（週1回）
- ・中標津へ買い物、ドライブ…他
- ・図書館読書活動（図書館月1回）

9. 各関係機関との地域連携・健康推進活動

弟子屈町保健福祉課健康推進係、ボランティア団体、社会福祉協議会等連携し、地域との交流活動を通じ、心身の健康の維持増進を目的とした健康推進活動を行う。

10. 季節感を取り入れた行事活動

花見、節分豆まき、焼肉、忘年会、新年会

11. 隙間時間でミーティング

議題ができればミーティングを行いレクリエーションの内容や互いの仕事のやり方、事業所内ルール、互いの障害や病気について…等を話し合い、互いの学ぶ機会と運営参加を促す機会をつくる。

12. 感染予防・健康状態の把握

毎朝の体温測定や血圧確認、体調の聞き取りを行う他、表情の観察、服薬支援、通院状況、生活環境などを把握し、感染予防、心身の健康の維持を図る。必要時には関係機関と連絡調整等支援を行う。

13. 個別支援計画等の作成

個別支援計画のモニタリング・評価・アセスメントを半年毎、または状況の変化に応じて、利用者との面接、個別支援計画検討会議、関係機関との連携を行い、個別支援計画の作成・個別支援内容の説明・文書の交付を行う。

14. 非常災害対策等の実施

- ①自然災害を想定した消防避難訓練の実施（2回）
- ③消防立入検査
- ④法定設備点検
- ⑤防災計画研修

地震・火災・風水害等の自然災害に対する防災対策及び災害時において必要な基本事項を定めた防災計画の策定、及び防災研修を実施。

15. サービスの質の向上のための取り組み

職員のサービスの質の向上のため、外部研修、事業所内研修を行う。

<年間研修計画>

- ① 虐待防止研修
- ② 防災教育研修
- ③ 障害特性について
- ④ SST 研修
- ⑤ ハラスメント研修
- ⑥ メンタルヘルス研修
- ⑦ その他必要に応じて

16. 職員会議

・利用者さんの個別会議や業務内容について課題の解決策や、実践の為の具体策を検討するなど、業務の内容全般の目標及び見直しを行う。

・職員メンタルヘルス

オープンな関係を作り、互いに遠慮なく意見を出し合い、仕事量の偏りがいないか確認し合う。

また、有休休暇や早退も互いに協力して取り合い、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を目指して行きたい。

17. 年間行事予定

R6	
7月	健康推進行事・地震災害想消防訓練
8月	焼肉・中標津ドライブ
9月	弟子屈町総合検診
10月	地震災害想消防訓練・お食事会
11月	健康推進行事（生活習慣予防）
12月	忘年会・お楽しみ会
R6	

1月	新年会
2月	豆まき・健康推進行事
3月	お疲れ様会、健康推進行事

*コロナ感染症の状況により変更

18. 日課

10：00～10：30	来所、健康状態の確認、朝礼
10：30～10：40	ラジオ体操
10：40～11：00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。金曜日は料理
11：00～11：15	休憩・水分補給
11：15～11：45	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。金曜日は料理
11：45～12：00	片づけ・掃除・昼食買い出し
12：00～13：00	昼食・服薬・休憩
13：00～13：30	健康体操
13：30～14：00	作業
14：00～14：15	休憩
14：15～15：00	作業
15：00～	後片付け、掃除、送迎

令和6年度

就労継続支援B型事業所 むくもり弁当 事業計画(案)

1.基本理念

新型コロナウイルスが5類となり、落ち着きを取り戻すと思うなか 他の感染症等 対応の変化で、以前と同じ生活とまではいかず、重症化 後遺症を意識して感染対策 予防を通常の事と取り組んでいます。

事業所として可能な限り、利用者の主体性や意思決定を尊重します。そして、利用者が抱く“思い”や“望み”が叶えられ、“ここに通って良かった”、“ここにいて楽しい、落ち着く”という満足感・充実感が得られる事業所を目指します。

併せて、その一人ひとりが“働く喜び”、“仲間とのふれあい”、“就労の知識や技能”等が得られ、身につくような支援を行います。

2.基本方針

1)感染症に対する理解と感染対策をしっかり行い、“安心できる事業所”に努めます。

2)利用者個々の性格、障がい特性を十分に理解し、個別支援計画に沿った適切なサービスを提供します。

3)利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立した日常生活、並びに社会生活を営むことができるよう、就労の場、就労の機会を提供します。

4)地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者、その他保険医療サービス、または福祉サービスを提供する機関等との密接な連携に努めます。

5)利用者の安心・安全を第一に考え、不安のない適切な支援に努めます。

6)地域に根差した“風通しの良い”事業所づくりに努めます

7)各種法令の遵守と健全経営に努めます。

3.事業内容

- ・ 弁当製造販売（町内・南弟子屈・磯分内他）
- ・ 委託業務事業（川湯の森病院掃除・オリエンタルランド箱折）
- ・ レクリエーション活動の実施
- ・ 利用者支援に関する業務全般（更新手続き・個別支援計画の作成他）
- ・ 年2回の避難防災訓練の実施
- ・ 消防設備点検の実施

4.営業日及び営業時間

- ・ 営業日は、月曜日から金曜日（但し、祝祭日・お盆・年末年始は除く）
※但し、イベント開催等により祝祭日を営業とすることがある。
- ・ 開所時間、及び営業時間は、午前8時00分から午後4時45分

5.利用定員

20名

6.従業者の人数

- ・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 2名（兼務）
- ・職業支援員 1名 ・調理担当員 1名 計4名

7.年間売上目標

弁当製造販売	5,400,000 円
委託業務事業	2,500,000 円
目標総計	7,900,000 円

8.支援内容

- (1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。
- (2) 作業への意欲を高める支援を行う。
- (3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。
- (4) 一人ひとりの障害特性、疾病を理解した上で尊重した対応をする。
- (5) 互いに協力し合えるように支援する。

9.個別支援計画

①アセスメント(課題整理)

利用者の思い(目標)を確認し、本人が抱えている課題を整理しながら、潜在的な能力、働く力を最大限に引き出すことのできる支援を行います。

②モニタリング(評価)

利用者の“思い”を実現するために個別支援計画が「計画通り実施はされているか、支援内容は適切なのか、問題はないのか。」等を本人、職員、関係者で確認し、最長でも6カ月に1回は見直しを行い、利用者の“思い”を反映させていきます。

10.避難防災訓練の実施

- ・年2回の実施及び防災教育・研修を実施し想定外の事案に対応する力を養います。

11.相談・苦情・虐待の窓口

利用者が適正なサービスが利用できるよう、利用者のみならずご家族等を含めた関係者からの相談・苦情・虐待について、迅速かつ適切に対応します。さらに、虐待等不適切対応の防止に向けた意識啓発などの取り組みにも強化します。

12.利用者満足度調査（CS）

事業所の活動等に対して、満足を得られているかどうか、定期的なアンケートを実施します。具体的には、行事等の終了後に参加された利用者に対して、アンケート調査を実施し、満足度をチェックします。そして、より満足が得られるような内容の改善に努めます。

13.新規利用者の獲得

近隣の市町村、相談支援事業所、養護学校等との連携を図り情報収集を行いながら、利用者獲得に繋がるよう努めます。

14.職員研修

事業所で抱える問題や課題の解決、職員の資質の向上を目的に事業所全体で計画的・組織的、そして積極的に取り組んでいきます。

<事業所内研修>

- ①権利擁護、虐待防止について
- ②感染症予防について
- ③災害及び事故発生時の対応について
- ④危機管理について

15.コンプライアンス(法令遵守)

障がい福祉サービス事業所において、そこに通う利用者が安全で安心した時を過ごすことができるよう、関係法令等に基づき、相互の牽制体制とチェック機能の強化、自己点検による改善を図りながら福祉サービスの提供に努めます。

16.その他（新しい事業展開への模索）

昨年オリエンタルランドの苺の箱折を始める事が出来、利用者全員が作業に取り組んでいます。

利用者の確保と同様、新規事業の検討が課題となっております。個々の障がい特性を生かしてできることを繰り返し行える作業を 新たな事業として確立できるよう努めます。

GHてつなぎ荘事業 令和6年度事業計画(案)

管理者 村上 陸明

1: 運営状況

* 給付対象事業

指定共同生活援助事業 入居状況(令和3年3月現在) 全定員数16名

てつなぎ荘 定員7名 満室

内訳(男性・・・4名 女性・・・3名)

てつなぎ抱夢 定員4名 空き1室

内訳(女性・・・4名)

ほんわかホーム 定員5名 空き1室

指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名

* 給付対象外事業

:生活困窮者一時預かり事業 (定員1名 随時対応)

事前予約にて随時対応

:生活困窮者(有料ショートステイ)事業

支給決定外の方を対象に運営

事前予約にて随時対応

利用料:1日2000円 3食1500円

2: サービス体制

* 住居毎の業務内容

ほんわかホーム 世話人 2名 生活支援員 3名(3交代勤務)

:日勤(日中、8時45分～17時30分、生活支援全般) 12:00～12:45休憩

:早出(6時30分～15時15分、生活支援、受診対応など) 12:00～12:45休憩

:遅出(10時15分～19時、生活支援全般)

*食事提供体制 平日の朝食、夕食(てつなぎ荘・ほんわか)夕食(抱夢)

昼食は毎回各自準備

*土日＝各自買物送迎等利用し準備、若しくは職員が担う。

調理員 2名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3: 共通業務

:個別支援計画策定

:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)

:施設維持管理

:各種申請(各種手続き代行)

:記録整備管理事務全般

:館内清掃(共有部及び建物外周)

:朝食提供及び土日の朝昼夕食提供

:休日の対応

:利用者の余暇支援(外出行事など)

:利用者の受診・買物支援

:各町内会の行事に参加

4: 個別支援計画の策定及び個別面談の充実

:全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。

:定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5: 重点課題

* てつなぎ荘、抱夢、ほんわかホームの常時の連絡体制の確保
てつなぎ荘リビング、ほんわかホームに見守りカメラを設置し、ほんわか及び本部にて見守り強化するほか、職員不在時に急病等が発生した場合は、グループホーム又は専用携帯電話に連絡がとれる体制を整え、夜間及び緊急時に利用者の呼び出し等に速やかに対応できるよう、常時の連絡体制を確保する。
(夜間支援体制Ⅲ加算)

* 短期入所の受け入れについて
夜勤・宿直職員の配置はないので、夜間の見守りや支援の必要がない方については受け入れが可能。

* 防災設備の拡充
自然災害、緊急災害時の設備の充実を図る。(全施設)

* サービスの質の向上
支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

* 新規職員の確保
新規職員が定着できる職場環境の整備を図る必要があります。
それと同時に求人等を積極的に行い、早急に新規職員を確保する必要があります。

